

今月の Twitter 2016 年 3 月 (抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【2 月 26 日】

『改訂増補 実務に役立つ 社会福祉法人の会計基準 Q&A』(清文社)

今までどこにも書かれていなかった説明が満載です。

http://matsui-jicpa.com/swc.html#c_top

【2 月 27 日】

日本の総人口は 1 億 2711 万人。初めて人口減少が確認されました。

一方で、東京圏への一極集中が進んでいます。

【2 月 28 日】

公益法人、移行法人の皆様、お悩み事はありませんか。マンパワーの少ない中、定期提出書類等の対応にお困りかもしれません。

相談相手がいることは心強いものです。

http://matsui-jicpa.com/cf.html#c_top

【3 月 1 日】

公益法人チェックリスト。経理業務全般について法人内で自主点検するためのものです。

担当者も責任者もお使いください。

日本公認会計士協会近畿会の該当ページよりどうぞ。

<https://www.jicpa-knk.ne.jp/download/download02.html>

【3 月 3 日】

ひな祭り。皆さんのご家庭では、ひな人形を飾っていますか？ ♪今日は楽しいひな祭り♪

【3 月 5 日】

都市部で遅れる保育所開設。賃料の面での物件確保の困難性、子供たちの声を気にする等周辺住民の反対、これが原因のようです。

【3 月 9 日】

雇用保険制度の改革案。現在、介護休業給付は休業前賃金の 40%が支払われます。

改正案では、これを 67%に引き上げ育児休業給付と同水準に。

ブログを更新しました。公益法人会計基準(「20年基準」)に、どこまで企業会計基準の内容を取りこむのでしょうか。

『**公益法人の会計に関する諸課題の検討結果**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12136996165.html>

【3月12日】

雇用保険制度の改革案。現在、介護休業は通算93日を限度に、一つの症状につき1回ずつしか取れません。

改正案では、これを3回まで分割して取れるように。

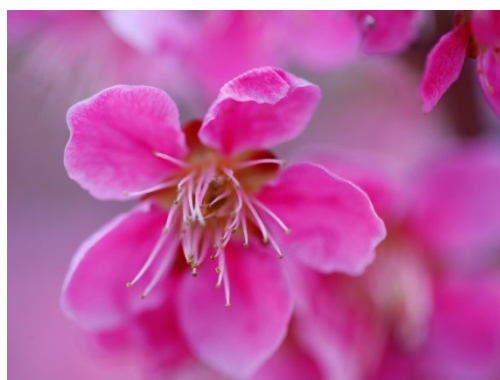
【3月13日】

雇用保険制度の改革案。現在、65歳以上の人は勤め先が変わると雇用保険の対象から外れます。改正案では、このような人も新たに雇用保険への加入ができるように。

【3月14日】

訪問看護師。利用者の自宅に出向いてケアをしてくれる看護師のことです。

医師の指示のもとに医療処置をしたり、ケアマネやヘルパー等と連携して介護予防やリハビリ、在宅での看取りの支援も。



【3月16日】

訪問看護師。自治体が民間企業と提携する等、**在宅医療**を担う訪問看護師を育てる取り組みが進んでいます。**地域包括ケア**を実効するためには、看護師の不足を解消しなければなりません。人材育成が急務です。

津島神社の桜。みたらしを食べながらふと見上げると、咲いていました。

【3月17日】

PTA。卒業式に参加しました。

子供たちは卒業証書を受け取る前に”将来の夢”を短く語ります。内閣総理大臣、スポーツ選手、医師、ゲームクリエイター、大工…。「～になります。」と断言してくれました。

幸せな時間でした。

【3月21日】

別表 H。このわかりにくい表を図解したうえで懇切丁寧に解説しました。

『**公益法人定期提出書類「別表 H」の書き方 完全解説**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-11765990208.html>

【3月23日】

「**3歳の壁**」。待機児童対策で小規模保育事業者への補助が後押しされます。

しかし、小規模保育の対象は2歳まで。次の預け先が見つからなければ、問題を先送りしただけにすぎません。

【3月24日】

「**3歳の壁**」。小規模保育施設卒園後の受け皿となる「**連携施設**」の存在がカギとなります。

その取り組みに自治体が積極的に係ることが求められます。安心できる預け先が多くあることが何より大切です。

【3月25日】

昨日、**指導監査**でお伺いした**社会福祉法人**でも**拠点区分**の考え方が議論になりました。突き詰めると難しい問題です。

つぶやきは、ブログやホームページにおいても適時にご覧ください。